

【当日出された意見等】

協議事項

- ・令和4年度住吉区運営方針（素案）について

	委員名	項目	意見内容	回答	対応
①	和田委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 1. 災害時要援護者支援について	<p>・見守り活動をしていて、認知症の方や独居で支援が必要な方がたくさんおり、そういう方たちに対して、災害時にすぐ連絡をして避難の方向に向けられるのかという思いがある。</p> <p>災害が起きる前に情報が分かるのであれば、何らかの方法で、もう少しきめ細かく伝達できるような方法はないのかと思う。</p>	—	〔地域課〕 ・風水害については、事前に情報が分かるので台風であれば暴風警報が発表される見込時刻の2～3時間前、水害であれば警戒レベル3が発令される2時間前に区役所から必要な情報を地域活動協議会会長へお伝えします。その情報を避難が必要な方に伝達するためには、日頃から顔の見える関係づくりにご尽力いただいている地域支援相談員・支援員の協力が必要不可欠です。今後、伝達訓練などの実施を検討するほか、浸水想定や建物の状況によって避難が必要かどうかの事前確認などにもご協力いただきたいと思います。情報伝達の手法についてご相談させていただきます。
②	繁田委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 1. 災害時要援護者支援について	<p>・要援護者支援台帳を町会長が持っているだけで、それは役に立つのかと言われた。</p> <p>町会長がいない場合は役員がどうするか、実際現場で有事が起きたときにどのようなフォローをするのか。</p> <p>常にコミュニケーションが取れる状態を維持しないと、本当に災害時に役に立つのか。</p> <p>せっかく行政から提供された台帳があるのに、町会長1人で大丈夫なのかという指摘があったので、何かいい工夫がないだろうか。</p>	—	〔地域課〕 ・要援護者支援台帳は、町会エリア分を町会長、地域全体分を地域活動協議会で保管いただいています。 <p>台帳登録者については、町会長だけではなく地域支援相談員・支援員の皆様にも日頃から声掛け・見守りを実施し、顔の見える関係を作っていただきたいと思いますと考えており、区役所としても説明会を開催する等、体制の構築に向け支援していきます。</p> <p>今年度、一時避難場所での町会災害対策本部開設DVDを作成しましたので、町会長だけではなく多くの役員の方にもご視聴いただき、台帳登録者の安否確認等の支援について、ご理解とご協力をいただきたいと思いますと考えています。</p> <p>また、11月の総合防災訓練の模擬訓練等でDVDを視聴いただき、訓練当日は多くの町会で安否確認等を実施していただきましたので、好事例を共有するとともに、災害時に必要な支援を記載した「個別支援プラン」を作成することで、より迅速な対応が可能となることから作成を推進していきます。</p>
③	福留委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 1. 災害時要援護者支援について	<p>・高齢者施設等に要援護者の情報がないため、地域と施設も一緒に連携しないと、いざというときには厳しい状況になると思う。</p> <p>地域で見守るのが一番だと思うが、あそこは施設が関係しているからいいということになると抜け落ちる部分が出てきたりするため、日頃から地域と施設のコミュニケーションが大事だと思う。</p>	—	〔地域課〕 ・地域の見守り報告会に施設の方が参加いただいている地域や、地域支援員とケアマネージャーが集い支援について話し合っている地域もあります。 <p>相互の負担を軽減するためにも地域と施設の連携は重要であり、コロナ禍以前には総合防災訓練時に地域と福祉避難所との連携訓練等も実施していただきましたので、各地域の好事例などを共有し、連携が深まるよう取り組んでいきます。</p>

	委員名	項目	意見内容	回答	対応
④	辻野委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 3. 子ども食堂について	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂は、行政サービスが届かないところを担っていると一般論では理解しているが、子ども食堂との連携を公にうたうことによって、行政サービスが届かないことを前提に行政を進めるということになってよいのかどうか。 ・ボランティアな気持ちで子どもたちのために尽くしている方々をどのように支援していくのか、あるいは支援が可能なのかどうか。 	〔保健福祉課（健康推進） 小西課長〕 ・子ども食堂は、地域でのこどもの居場所的な役割を担っていただいております。行政の手が届かないところへボランティア的な気持ちで自主的に運営されています。そのような地域の取組と行政の取組が、今後こういった形で、もっと緊密に両者が連携して、本当に子どもたちのためにどういう地域社会をつくっていけばいいか、地域福祉を発展させていけばいいかというようなところを皆様方と意思疎通させていただく中で考えていかなければならないと感じています。	〔保健福祉課（健康推進）〕 ・子ども食堂は、地域でのこどもの居場所として非常に重要な役割を担っていただいております。自主的自律的な組織として特色ある活動をされていると考えています。大阪市としても社会福祉協議会と連携し、このような活動を社会全体で支援し、地域でこどもを育む機運の醸成を図ることを目的として、こどもの貧困対策や活動の情報交換をはじめ、企業からの申出による物資等を子ども食堂等へ提供等を行う「こども支援ネットワーク事業」の取組を進めてきており、また、区役所では3か月に1度開催される「地域・子ども食堂連絡会」への参加、要保護児童対策地域協議会やこどもサポートネットの取組などを通じて、連携を強めてきました。今後ともこうした連携を継続しながら、子ども食堂に関わる皆様と協働し、こどもたちが主役となる地域福祉の発展に向け取り組んでいきます。
⑤	和田委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 3. 子ども食堂について	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちのために映画会を開催する予定で、毎年楽しみにしてもらえようような持続性のある映画会にするため、住吉区の子ども食堂のみんなの意見で取り組んでいる状態なので、行政からも助けていただきたいと思う。 	—	〔保健福祉課（健康推進）〕 ・住吉区のこどもたちのために、コロナ禍という困難な状況のもとで「すみよしこども映画会」の企画実現にご尽力いただき深く感謝申し上げます。こうした取組を継続していただくことは、住吉区のこどもたちにとって豊かな情操を養う機会として大切であると思います。 大阪市としても社会福祉協議会と連携し、このような活動を社会全体で支援し、地域でこどもを育む機運の醸成を図ることを目的として、こどもの貧困対策や活動の情報交換をはじめ、企業からの申出による物資等を子ども食堂等へ提供等を行う「こども支援ネットワーク事業」の取組を進めてきており、加えて、令和4年度からは子ども食堂などこどもの居場所の開設にかかる経費を補助する制度の新設を検討しており、今後市会での審議を経て可決されれば実施していく予定となっています。 また、区役所では3か月に1度開催される「地域・子ども食堂連絡会」への参加、要保護児童対策地域協議会やこどもサポートネットの取組などを通じて、連携を強めてきました。今後ともこうした連携を継続しながら、子ども食堂の活動に対する一層の支援について検討していきます。

	委員名	項目	意見内容	回答	対応
⑥	辻野委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 3. 子ども食堂について	・子ども食堂以外でも行政サービスが行き届かないところを担っておられる方々がいると思うので、そうした方々に対して何らかの支援をしないと、持続性というのは非常に難しい（例えば、予算が潤沢にある訳でなく、維持するだけでも難しい）と思うので、今後、検討いただきたい。	—	〔政策推進課〕 ・地域における様々な課題の解決やまちづくりに関して、行政サービスだけでは担えない部分を地域や民間事業者等の方々が担っていただいています。区役所では、地域の実情に応じた形で、地域団体やNPO、企業など多様な団体が話し合い、地域活動や課題解決に取り組み、「自らの地域のことは自らの地域で決める」自律的な地域運営をめざし活動している地域活動協議会に対して補助金の交付や中間支援組織を通じた支援を行っていますが、今後もそのような活動が持続できるよう支援のあり方を検討しつつ、連携・協働して市民サービスの向上や地域の活性化を進めていきます。
⑦	東委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 4. ヤングケアラーについて	・ケアラーが支えているケアを受けている方の対応については、障がい福祉や高齢者支援であり、子育ての分野では対応しきれないと感じるため、相談窓口は子育て相談室にあるとしても、横断してケアラーを支えるために必要な方の連携をうまく調整できる体制を作っていただきたい。	—	〔保健福祉課・保健福祉課（健康推進）〕 ・委員ご指摘のとおり、ヤングケアラーの課題解決のためには、家庭全体の支援も重要であり、児童福祉・障がい者福祉・高齢者福祉の全てを所管する保健福祉課全体として、対象家庭の支援を行っていきます。また、当該児童・生徒のケアを行ううえで、学校との連携も重要と考えており、一層の連携を図っていきます。さらに、必要に応じて相談支援機関や関係者が集まる「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催し、分野を横断した支援を検討していきます。
⑧	東委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 5. こどもサポートネットについて	・子ども食堂やヤングケアラーの問題、こどもサポートネットについても、縦割りじゃなくて、何か横串をさせるような体制が必要と感じる。 ・こどもサポートネットに関しても、学校との連携、どこかで話し合うといったコミュニティができたらいと感じた。世帯全体を支えないとどうにもならない問題が多く、災害時要援護者支援システムにもつながってくることだと思うため、何らかの形、それが区政会議かもしれないが、横串で何か話し合える機会を持てたらいいと思う。	—	〔保健福祉課（健康推進）〕 ・委員ご指摘のように、複合的課題を抱えた子どもや家庭へ支援するためには、支援者同士の横断的取り組みが重要であり、具体の事案への支援において学校や地域をはじめ、保健福祉課や生活支援課の担当者と連携を密にするとともに、必要に応じて相談支援機関や関係者が集まるケース会議や「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催を要請していきます。

	委員名	項目	意見内容	回答	対応
⑨	島谷委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 5. こどもサポートネットについて	・学校の先生方との話で、区役所と情報共有するまではいいが、共有したところで終わってしまうケースが多いと聞いた。学校は常に子どもたちと直面し、日々対応しているが、区役所と一緒にアプローチしてほしいときに、一緒に動いてもらえるチャンスがなかなかないと聞いた。 いざというときに、情報共有だけでなく行動もともにしてもらえる仕組みができればと感じる。	—	〔保健福祉課（健康推進）・教育文化課〕 ・こどもサポートネットは、福祉的支援の必要な子どもや家庭について、学校、区役所、地域が連携してサポートする仕組みであり、区役所の主な役割は福祉的支援が必要な家庭に福祉サービスや子ども食堂等の社会資源をつなぐことです。そのためには、学校と区役所が具体的支援の方向性などについて共通認識を持ちながら連携してアプローチすることが子どもや家庭との信頼関係を構築するうえで重要であると考えます。今後とも学校と十分意思疎通を図りながら、共通の理解のもとでよりよい支援を行えるよう取り組んでいきます。
⑩	和田委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 5. こどもサポートネットについて	・地域へは区役所から週1回、子ども何でも相談という形で来てもらうが、来たときだけではなく、掲示板に常時貼って持続していかないと、実施場所も変わるため、小さい子どもを抱えているお母さんは本当に大変だと思うので、どこかで居場所を見つけて相談に行けるように常に実施してほしいと思う。	—	〔保健福祉課（健康推進）〕 ・子育てサロンや地域・こども食堂を運営されている皆様など、地域で子どもや子育て家庭に関わっておられる皆様と連携を強め、支援の必要な子どもや子育て家庭の情報をいち早くキャッチし、アプローチできるように取り組んでいきます。また、「なんでも相談会」等についても班回覧や町会掲示板での掲示にご協力いただき、区からの情報発信についても、隔月発行のすみちゃん子育てネットへの掲載など、引き続き積極的継続的に取り組んでいきます。
⑪	東委員	令和4年度運営方針（素案）に対する区政会議委員意見への対応方針 6. 窓口等におけるサービスの向上について	・特に福祉関係の窓口に関しては、相談を伴う窓口対応が窓口を滞らせているような印象を持っている。 相談を受ける窓口と、単に事務処理を進めたらいいという窓口とは、今後、差別化を図るほうが、より丁寧な区民対応ができると思う。	—	〔保健福祉課〕 ・保健福祉課には相談に来られる方、書類の提出のみに来られる方など、様々な区民の方が来庁されます。特定の相談受付が増える時期については別に特設会場を設け、繁忙期には応援体制を組むなど、窓口の混雑緩和を図っています。また、児童手当の現況届や障がい者自立支援給付の一部書類（事業所からの提出分）等の書類の提出のみで済む手続きについては専用のボックスを設置し、窓口で並ばずにボックスに入れていただければお待ちいただくことなく済むような対応も行っているところです。 ・しかしながら、相談窓口と提出のみでは完結せず事務処理を伴う窓口を分けるには、物理的・体制的な問題もあることから現時点では対応が難しいと考えており、前述のような取組により、引き続き窓口サービスの向上を図っていきます。

会議全般

	委員名	項目	意見内容	回答	対応
①	辻野委員	会議全般を通して	・子ども食堂やヤングケアラーの問題、認知症や高齢者の方など、なかなか社会に声を出せない方々の問題というのが悩ましいところがあるかと思うが、区の職員の皆さんも持続可能でないといけないかなと思う。官民の連携、公私の連携、そういうことを適切に進めるためには、お互いが持続可能でないといけないと思う。子ども食堂に関わる方をはじめ、公共サービスが届かない方々を支えている方々が持続可能であるための支援と連携のあり方を模索できればと思う。	—	〔政策推進課〕 ・市民のニーズが多様化し、課題が複雑化している現在、社会全体で対処すべき「公共」の分野は大きく広がっており、行政だけで対応できる時代ではなく、地域の団体のみならず市民、企業、NPOなど様々な主体が、それぞれが持つ強みやノウハウを活かして連携し、みんなで「公共」を支えることで持続可能なものとなっていくと考えています。 ・そのためには、「公共」を支える活動主体の連携を広げていくことが必要であり、活動主体の情報収集や交流・コーディネートのお場づくりなどを引き続き推進していくとともに支援と連携のあり方についても検討していきます。 ・こういった取組により、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながり地域をともに創っていく地域共生社会の実現につなげていきたいと考えています。